岩手町告示第３号

岩手町立統合中学校並びに岩手町学校給食センター建設工事基本設計業務委託について、簡易公募型プロポーザルを実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の６の規定により次のとおり告示する。

　令和５年１月12日

岩手町長　佐々木　光　司

１ プロポーザルに付する事項

⑴ 業務名称　岩手町立統合中学校並びに岩手町学校給食センター建設工事基本設計業務委託

⑵ 業務内容　岩手町立統合中学校並びに岩手町学校給食センターの建設工事基本設計プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）のとおり

２　参加申込者の資格要件等

　⑴ 参加申込者の資格要件　実施要領記載のとおり

　⑵ 参加申込者の実績要件　実施要領記載のとおり

⑶ 参加申込者の参加形態　実施要領記載のとおり

３　手続き等

⑴ 実施要領等の入手

参加申し込み方法等を含む実施要領等は、岩手町ホームページにおいて公表するので、適宜ダウンロードすること。

⑵ 参加申込等

提出場所　下記担当部署

提出方法　持参又は書留による郵送とする

提出期限　令和５年１月30日（月）午後５時まで（必着）

４　担当部署

岩手町教育委員会事務局　学校教育課

　住　所：〒028-4395　岩手県岩手郡岩手町大字五日市第10地割44番地

　電　話：0195-62-2111（内351）

　ＦＡＸ：0195-62-2032

　E-MAIL：gakkyo-1@town.iwate.iwate.jp